

しながわ生活応援事業 ギフトカード再々発送依頼申請書について

本申請は、初回発送(4月～6月)および再発送時(6月～8月)に、出張等やむを得ない事情により、ギフトカードを受け取ることが出来なかった方のうち、以降、品川区の住所地に在宅のため再々発送を希望する方を対象とした申請です。

申請から1カ月～2か月後に、簡易書留でギフトカードを送付します。
簡易書留の追跡番号は判明次第お知らせします。

記入例に沿って記入し、必要な書類を添えて提出してください。

提出方法:郵送(特定記録など送付記録が確認できる方法により送付ください。)

郵送先:〒141-0033

東京都品川区西品川 1-28-3 品川区地域活動課 しながわ生活応援担当

最終提出期限:令和8年9月30日(水)必着

問合せ:品川区地域活動課 しながわ生活応援担当

電話:03-5498-6345

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日を除く)

ギフトカード再々発送依頼申請書

【同意事項等】※全てにチェックを入れてください。

- ☐ 初回発送(4月～6月)および再発送時(6月～8月)に、出張等やむを得ない事情により、ギフトカードを受け取ることが出来なかった方のうち、以降、品川区の住所地に在宅のため再々発送を希望する方を対象とした申請です。
- ☐ 対象者(世帯主)の方が申請書を記入してください。また、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードのコピー)も同封してください。
- ☐ ギフトカードは、品川区の住民票上の住所地に、申請者宛(世帯主宛)に送付します。送付先や宛名の変更は出来ません。ただし、郵便局へ転送届を提出している場合は、転送先へ配達されます。
- ☐ 申請から概ね1～2か月後に送付します。配達時にご不在の場合であっても、必ず、郵便局の保管期間内にご自身でお受け取りください。
- ☐ 下記、記載事項をすべて記載してください。

品川区長 あて

① 申請者(世帯主)

		記入日	令和 年 月 日
氏名	姓	生年月日	年 月 日
	署名 (自署)		
住所	〒	電 話	(平日日中に連絡可能な番号) — —
これまで受け取れなかった理由 (具体的に)			
今後確実に受け取れる理由 (具体的に)			
区への伝達事項 ※			
メールアドレス※	フリガナ(@以前を記入)		

「※」箇所についてのみ記載は任意です。

【同封書類】

- ☐ 申請者(世帯主)の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードのコピー)